

暴走族追放強調運動

暴走を

しない！

させない！

見に行かない！



平成 23 年

6月1日～30日

茨城県暴走族対策会議

暴走族を追放する環境づくりを！

地域における暴走族追放強調運動への参加を推進するとともに、一声運動、警察への通報などを積極的に実施しましょう。

家庭内での対話を大切に！

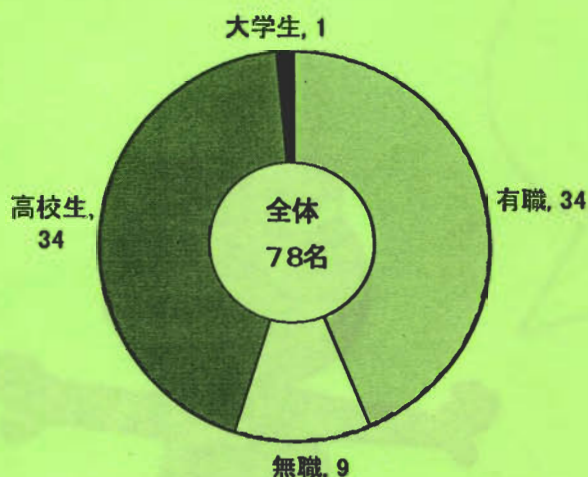
暴走族をはじめ非行を防止するためには、親子の対話が大切です。特に、暴走族は暴力団の予備軍的な存在にもなっています。家庭における対話と思いやりを大切にしましょう。

不正改造はやめよう！

車両を不正に改造することは、法律で禁止されています。不正改造車両には「整備拒否運動・ガソリン不売運動」を推進しましょう。

<集団暴走検挙・補導者数>

平成22年中(学職別)



<特徴>

- ◎ 数グループが連合化し、広域にわたる集団暴走が増えている。
- ◎ 悪質・凶悪化している。
- ◎ 暴力団との結びつきを深めている。

暴走族への加入防止、暴走族からの離脱、暴走族等による暴走行為の防止についての相談、暴走族についての情報提供を受け付けています。

● 暴走族相談電話 ●

(フリーダイヤル) 0120-375-214 (24時間受付)

(メールアドレス) keikousi@pref.ibaraki.lg.jp

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員(一般のボランティア)が相談に応じます。



茨城県暴走族対策会議

(事務局) 茨城県生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 Tel. 029-301-2842